第３編　　電気設備工事

１.【第１節　共通工事】

１－１　一般事項

本節に定める参考歩掛りにおける仕様は、公共建築工事標準仕様書による。

１－２　参考歩掛り

(１)適用条件及び留意事項

イ.配管工事、配線工事及び接地工事に適用する。

ロ.配線工事における参考歩掛りは、管内配線の歩掛りとする。ただし、表ＲＥ－１－１２

　は除く。

ハ.ボックス内の分岐、接続、絶縁抵抗試験及び回路表示を含み、機器への接続は含まない。

ニ.接地工事における参考歩掛りの労務は、取付け、結線及び試験調整を含む。

**-RE1-**